

# こども・若者の支援に関する ヒアリングシート調査 【結果報告書】

## 目次

1	調査の目的.....	1
2	調査概要.....	1
3	報告書の見方.....	1
4	調査の対象機関・団体等.....	2
5	調査結果.....	3
	(1) 団体について.....	3
	(2) 普段の活動について.....	4
	(3) こども・若者の状況について.....	10
	(4) 意見表明について.....	18
	(5) 他機関・団体との連携について.....	22
	(6) 市の取組みについて.....	25
	(7) 自由意見.....	26

令和8年6月  
常滑市

# 1 調査の目的

本調査は、常滑市でこども・若者等の支援に携わる関係機関・団体の活動や経験から、常滑市のこども・若者、子育て家庭が抱える課題を把握し、今後の支援策について検討する際の基礎資料とするために実施しました。

## 2 調査概要

ヒアリングシート調査の実施概要は下記のとおりです。

内容	概要
調査対象	普段声が届きにくい状況のこども・若者等の支援に携わる関係機関・団体
配布・回収方法	シートのメール配布及び紙配布、メール返送及び直接記入
調査期間	令和8年5月18日(月)～6月9日(木)
配布数	34件
回収件数	28件(回収率:82.4%)

## 3 報告書の見方

- 「単数回答」「複数回答」「自由記述」について  
「単数回答」は、選択肢の中から1つだけを選ぶ設問です。  
「複数回答」は、選択肢の中から2つ以上を選ぶ設問です。  
「自由記述」は、該当する数値や内容を直接記入する設問です。
- 「n」について  
number of cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表します。
- 「不明・無回答」について  
回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

## 4 調査の対象機関・団体等

調査を実施し、回答を得られた機関・団体は次のとおりです。

機関・団体名等（敬称略・順不同）	
1	常滑市家庭児童相談員
2	常滑市家庭児童相談員
3	常滑市家庭児童相談員
4	常滑市虐待対応専門員
5	母子・父子自立支援員
6	常滑市主任児童委員
7	常滑市主任児童委員
8	常滑市主任児童委員
9	支援センターあるこ（こども園あるこ）
10	ひなたぼっこ（風の丘こども園）
11	なみのね子育て支援センター（波の音こども園）
12	とことこルーム（小鈴谷保育園）
13	社会福祉法人常滑市社会福祉協議会（法人本部、地域福祉部門）
14	社会福祉法人常滑市社会福祉協議会（とこなめ障がい者相談支援センター）
15	とこなめくらし・ひきこもり相談支援センター
16	常滑市教育支援センター「スペースばる〜ん」
17	西知多保護区保護司会常滑支部
18	常滑少年補導委員会
19	常滑市BBS会
20	児童養護施設 美桜の杜
21	児童養護施設 クローバーライト
22	常滑こども食堂
23	人権擁護委員
24	人権擁護委員
25	人権擁護委員
26	人権擁護委員
27	人権擁護委員
28	人権擁護委員

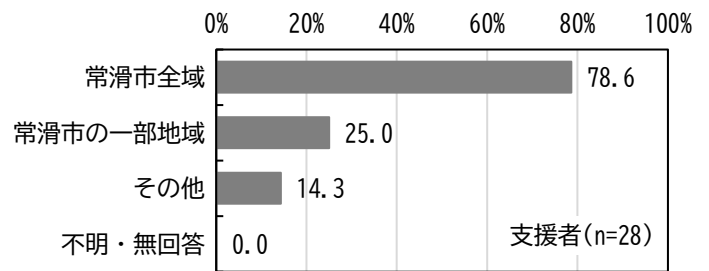
# 5 調査結果

## (1) 団体について

### ◆活動範囲（複数回答）

「常滑市全域」が78.6%、「常滑市の一部地域」が25.0%、「その他」が14.3%となっています。

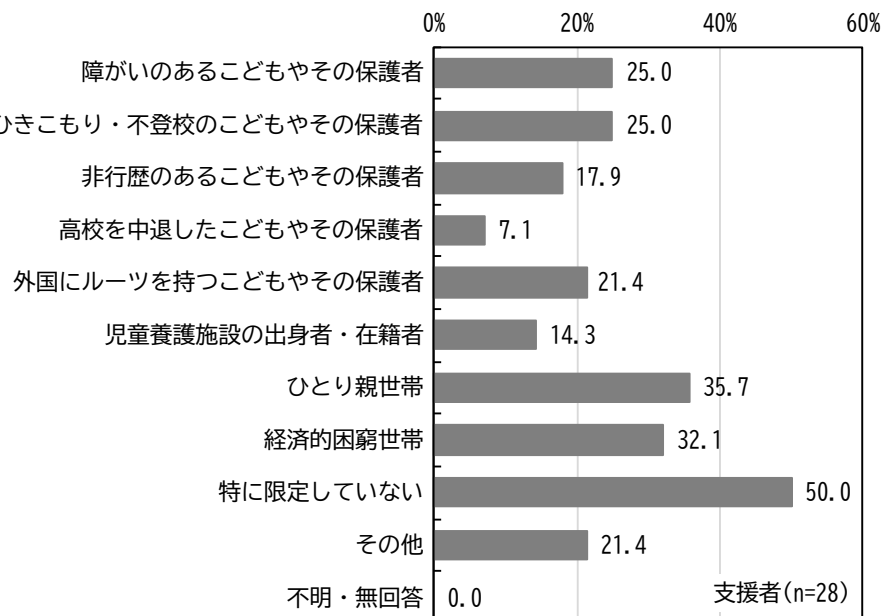
「常滑市の一部地域」の内容
南陵地区〈3件〉
常滑地区
多屋、前山
青海中学校区（大野小学校区）
「その他」の内容
東海市、知多市、半田市、美浜町など



### ◆活動の対象者（複数回答）

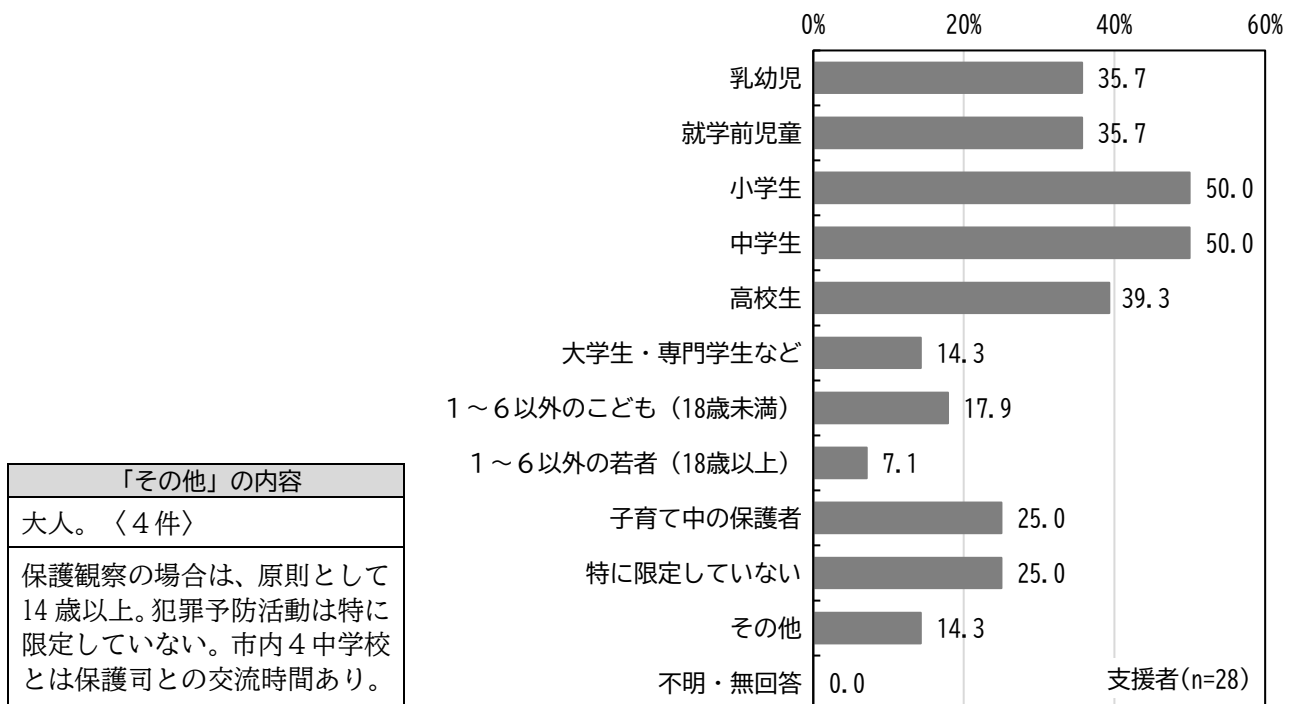
「特に限定していない」が50.0%と最も高く、次いで「ひとり親世帯」が35.7%、「経済的困窮世帯」が32.1%となっています。

「その他」の内容
子育て中の保護者と未就園児。
要保護、要支援児童の把握。 〈2件〉
人権相談を受ける対象者を限定していない。
保護観察対象者との面接。少年院の仮退院、刑務所の仮出所等の生活環境の調整。保護観察対象者の所在確認等。犯罪予防活動。



◆対象者となる年齢（複数回答）

「小学生」「中学生」がそれぞれ50.0%、「高校生」が39.3%、「乳幼児」「就学前児童」がそれぞれ35.7%となっています。

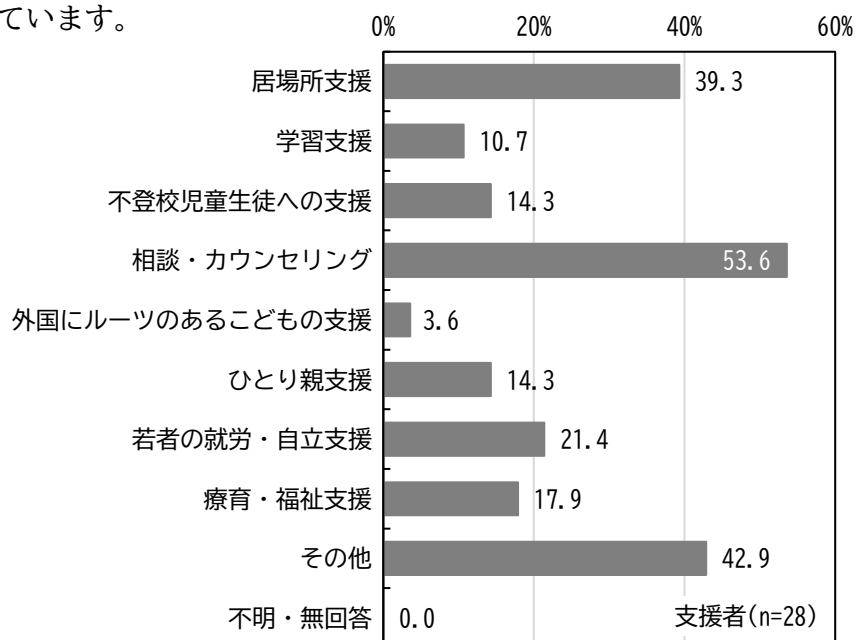


「その他」の内容
大人。〈4件〉
保護観察の場合は、原則として14歳以上。犯罪予防活動は特に限定していない。市内4中学校とは保護司との交流時間あり。

(2) 普段の活動について

問1 こども・若者やその家庭に対して、具体的にどのような支援を行っていますか。主な活動について次の選択肢の中から選び、支援の内容について具体的に記入してください。（複数回答・自由記述）

主な活動としては、「相談・カウンセリング」が53.6%と最も高く、次いで「その他」が42.9%、「居場所支援」が39.3%となっています。



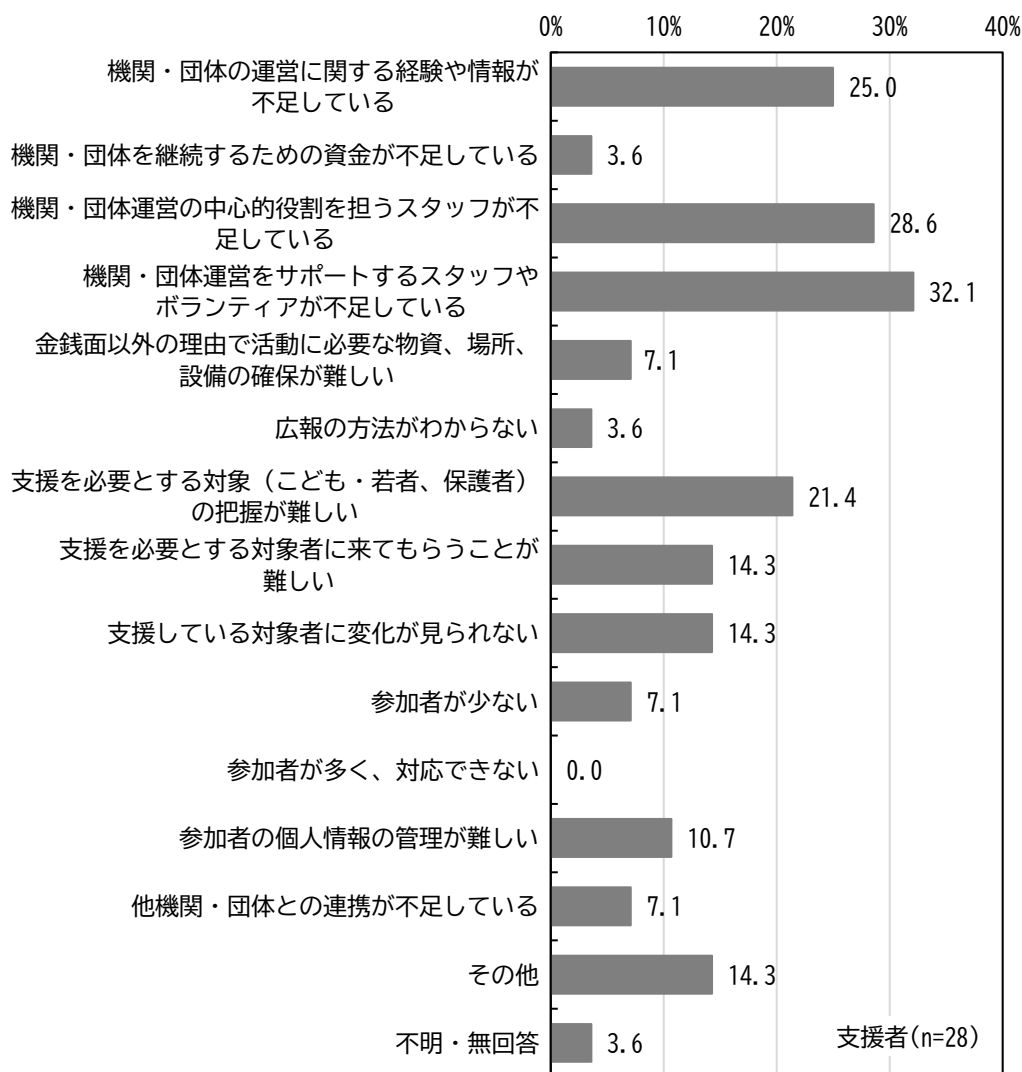
なお、主な活動に対する具体的な支援内容は次のとおりです。

主な活動	具体的な支援内容
居場所支援	<p>－</p> <p>○田植え体験、収穫体験／パン作り教室／陶芸教室 などを開催。</p> <p>○同じ子育ての中の親子と遊び交流する場や子育てに関する相談をできる場の提供。(手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、講師によるリトミック、読み聞かせボランティアによる読み聞かせ会等)</p>
相談・カウンセリング	<p>○育児で迷うことや悩むことを聞いて、困難に感じる気持ちに共感し、一緒によりよい方法を考えていく。</p> <p>○障がい者・障がい児童への相談支援の実施。</p> <p>○人権擁護委員の活動は、市役所会議室等において相談者から相談依頼があることを前提としており、人権侵犯を現認した場合を除いて、人権擁護委員の方から相手方の自宅等を訪問することはない。</p>
ひとり親支援	○就業支援、スキルアップ支援／制度の案内
その他（把握のみ）	－
その他	○民生児童委員の会議内で知った情報の家庭のこどもの学校の様子など、学校との連携。
その他（更生保護）	○少年院や保護観察になってしまった少年のたちなおり支援／ともだち活動、自己研鑽活動、健全育成活動／広報・啓発活動の4つの柱で活動しています。
その他（人権啓発）	○幼稚園、保育園、こども園での人権教室（ぬいぐるみを使ったお話、大型の紙芝居等）／小学校での人権教室（DVD、クイズ）／中学校、高校での人権教室（テーマは学校からの要望）
その他（人権相談、小鈴谷小学校ボランティア、生協助け合いの会）	○人権擁護委員としての活動／小鈴谷小にて、絵本読み聞かせと学習支援ボランティア／生協で助け合いの会で託児と困った方の支援ボランティア
その他（人権に関すること）	○人権相談、人権啓発
その他（人権に関すること）	－
居場所支援、学習支援、不登校児童生徒への支援、相談・カウンセリング、外国にルーツのあるこどもの支援、ひとり親支援、若者の就労・自立支援、療育・福祉支援、その他（退所児童支援）	－

主な活動	具体的な支援内容
居場所支援、学習支援、不登校児童生徒への支援、相談・カウンセリング、若者の就労・自立支援	○生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業などの就労支援、学習支援）／ひきこもり相談／自殺（孤立・孤独）対策
居場所支援、不登校児童生徒への支援、療育・福祉支援	○虐待指導及び予防活動、養育困難家庭への支援。
居場所支援、相談・カウンセリング、その他	○子育て応援券支給事業／ファミリーサポート事業／こどもの居場所事業（みんなの放課後、子ども食堂支援等）／里親ボランティア事業／子ども会事業の支援／めいわ児童館、放課後児童健全育成クラブの運営／おもちゃ図書館の開催／福祉教育の推進／地域こども「食育」食堂の開催／子育て世帯訪問支援事業
居場所支援、ひとり親支援、若者の就労・自立支援、療育・福祉支援、その他（食事支援・地域交流支援）	○常滑子ども食堂では、こどもや保護者、高齢者など地域住民が気軽に集まることのできる居場所づくりを行っています。食事の提供だけでなく、世代を超えた交流や見守りの機会を創出し、孤立防止や地域とのつながりづくりに取り組んでいます。また、経済的な理由や家庭環境等により支援を必要とする世帯にも参加しやすい環境を整えています。
学習支援、相談・カウンセリング、若者の就労・自立支援、療育・福祉支援	○入所児童に対して自立に向けたリービングケアや学習支援、個別面談など実施している。施設から退所した児童に対してもアフターフォローを行い、相談支援を行っている。
不登校児童生徒への支援、相談・カウンセリング	○集団生活への適応、自立を促進するための指導・助言を行い学校復帰を目指す。
相談・カウンセリング、ひとり親支援、若者の就労・自立支援	○主に家庭児童相談室に寄せられる相談に対応しています。
相談・カウンセリング、療育・福祉支援、その他（啓発活動）	○こどもSOSミニレターの回答／幼保、小学校での人権教室／こども人権相談（県）／要保護児童対策地域協議会事務者担当者会議の出席
相談・カウンセリング、その他（ルールを守らせる指導、立ち直りの支援等）	○一般遵守事項：健全な生活態度の保持。住居の届け出、移動時の許可など／特別遵守事項：対象者ごとに個別に定められたルール／社会復帰のためのサポート

問2 貴機関・団体が活動を行う中で、現在抱えている課題はなんですか。（複数回答）

「機関・団体運営をサポートするスタッフやボランティアが不足している」が 32.1%と最も高く、次いで「機関・団体運営の中心的役割を担うスタッフが不足している」が 28.6%、「機関・団体の運営に関する経験や情報が不足している」が 25.0%となっており、人材不足の課題が高くなっています。



「その他」の内容
参加者数が多い回では、スタッフの負担が大きくなり、継続的な運営体制の確保が課題となっています。
対象者は少ないが支援範囲が広い。
人権擁護委員は、人権擁護委員法により全国で2万人を超えないことになっており、現在は全国で約14千人。人権擁護委員の認知度が低いことが課題の一つである。
こどもの教育を受ける権利。

問3 あなたが活動する機関・団体の支援対象となるような子ども・若者及びその家庭を把握し、支援につなげるための工夫はありますか。また、課題はありますか。（自由記述）

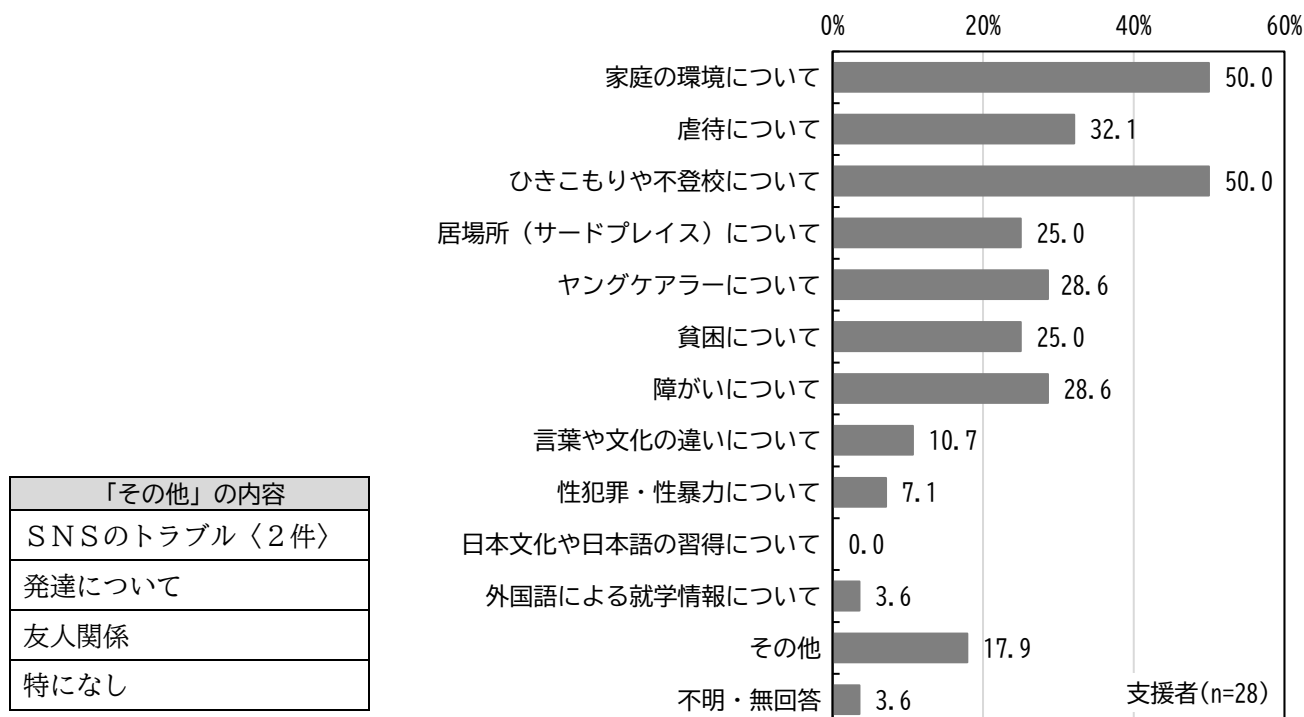
工夫	課題
<p>○保護者からの生活困窮の相談から、子どもにも影響が出ていることがある。保護者の支援と子どもの支援を一貫して考えることができる。そのために顔の見える関係性をつくること。</p> <p>○ひきこもり当事者に対し、ボランティアなど力を貸してもらう形で役割転換を促すことができる。</p>	<p>○義務教育後の子ども・若者の隠れ貧困やひきこもりの把握。</p> <p>○相談窓口の周知不足。</p>
<p>○施設に入所している間になんでも相談できる関係づくりを構築し、施設から退所後も様子が把握できるように努めている。</p>	<p>○退所児童が増えてくる一方で、職員の離職もあり、退所児童を把握している職員が少なくなってきている。また音信不通になることもあり、関係が途切れてしまうこともあるので難しさを感じている。</p>
<p>○学習だけでなく、様々な活動を通して友だちや人と関わる機会を設けたり、居心地の良い場所づくり。</p>	<p>○学校との情報共有。</p>
<p>○支援の入り口として、まずは安心して抱える問題について話てもらえるよう、丁寧な声かけを心がけています。</p>	<p>○支援が必要と思われる家庭があっても、当事者が支援を拒む場合も多い。</p>
<p>○連携する機関を増やす、抱え込まない。</p>	<p>○保護者が支援を求めない場合、つなげることが難しい。</p>
<p>○その家庭についてのアセスメントをできるだけして、親の成育まで理解し、課題を終わらせていくようにしています。</p>	<p>○保健センターから、妊娠期から心配な親・家庭の情報共有はあるが、健診時に虐待項目にひっかかる家庭についての情報は、何か事がない限り知ることがない。</p>
<p>○居場所づくり等の行事を積極的に開催。</p>	<p>○飽きやすい子どもたちのマンネリ化を防止し、新鮮味が出るようなアイデアの構築。</p>
<p>○常に現状把握に努め、新しい情報を得るために、多機関と情報交換をする場がある。</p>	<p>○情報を得ることはできるが、具体的積極的に対象者と接触することはできないので、うまく支援につながられるかどうか。</p>
<p>○学校との連携。</p>	<p>○こちらから学校等に出向いて、自ら連携を取らないと連携を取れないので、連携を取れるような場を設けてもいいと思う。</p>

工夫	課題
○学校や地域住民、社会福祉協議会、行政機関などとのつながりを活用し、支援を必要とする家庭が参加しやすい環境づくりに努めています。また、初めて参加する家庭にも気軽に来場していただけるよう、SNSや口コミを活用した周知を行っています。	○支援が必要な家庭ほど支援制度や地域活動との接点が少ない場合があり、必要な支援につながりにくいことがあります。また、プライバシーへの配慮から状況把握が難しい場合があります。
○保護司会と更生保護女性会と連携して、保護司の担当者をサポートする。	○たちなおり支援やサポートが必要な少年が少ないと考えています。設立40年以上なので時代の変化なのかと、少年犯罪の内容の変化もあるかと、BBS会が関われる少年が少ないということです。
○幅広い事業展開の中で把握に努め、他機関、団体との連携により支援につなげている。 ○重層的支援体制整備事業を今年度から受託した。法人の地域福祉活動部門、相談支援・権利擁護部門、生活支援サービス部門等が相互に連携し、子ども・障がい・高齢など分野や属性を問わず複合的な課題を抱える人々に対し、切れ目のない包括的な支援体制の構築をすすめている。	○義務教育終了後の若者支援をするためのニーズ把握が難しい。 ○連携にあたり、個人情報の管理・共有が難しい。 ○児童育成クラブにおいて、放課後等デイサービスを利用しない曜日に利用される子がいる。マンツーマン対応が必要な場面等、多くの児童を支援する中での対応が難しいことがある。
○幼保、小中高での啓発。	-
○小学生を対象としたSOSミニレター。	○ミニレターの回答を作成する人材。
○人権擁護委員の職務は、相談者からの相談に対して紛争を解決するための適切な手続きを教示するなど、必要な助言をすることされています。職務執行に当たり、特に注意すべき点として、「秘密の保持」と「紛争への直接不介入」が原則とされている。	○特になし。
○児童相談所からの措置であるため、児童相談所と連携をして支援を行っている。常にケース会議を行い、子ども達、ご家庭の支援につなげている。	○子ども達の入退所は地域からです。地域、家庭復帰をする上での地域連携に課題を抱えている。
○親子で遊んでいた中で、保護者の方とお話を重ね、コミュニケーションをとっているところ。	○保育園とは違って毎日決まった時間に行く場所ではないので、利用される方に限られること。
○保護観察対象者は、名古屋保護観察からの依頼による。	○特になし。
-	○不適切養育者への意識改革。

### (3) こども・若者の状況について

問4 普段行っている活動内容以外に、こども・若者たちの様子で何か気になっていることや困っているように思うことはありますか。(複数回答)

「家庭の環境について」「ひきこもりや不登校について」がそれぞれ50.0%と最も高く、次いで「虐待について」が32.1%、「ヤングケアラーについて」「障がいについて」がそれぞれ28.6%となっています。



「その他」の内容
SNSのトラブル〈2件〉
発達について
友人関係
特になし

問5 問4で回答した選択肢で、具体的な内容、よく見聞きする事例や状況について記入してください。(「番号」は問4の選択肢番号を記入)。(自由記述)

問4の選択肢	具体的な内容、事例、状況など
家庭の環境について	<p>○ひとり親家庭や障がいの対応苦慮から、家庭養育困難事例が増加傾向にある。</p> <p>○ステップファミリーで実親、養親と愛着関係が築けなく、思春期を迎えてしまうケース。</p> <p>○衣服や持ち物が汚れたままで、連日同じものを持ってこるこどもには家庭環境の中で困りごとがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者自身が体調不良や精神的な疲れを抱えている。</li> <li>・こども自身が清潔にする習慣や方法を十分に学べていない。</li> <li>・周囲から「汚れている」と言われることで、恥ずかしさや自信の低下につながる。</li> </ul> <p>そのため、ただ「きれいにしてください」と伝えるのではなく、背景にある家庭の状況や保護者の困り感に目を向けるようにしている。</p>
家庭の環境について	<p>○就寝時間が大人と同様になってしまうので、遅くまで起きていて朝起きる時間が遅くなり、生活のリズムが作りにくい。</p>

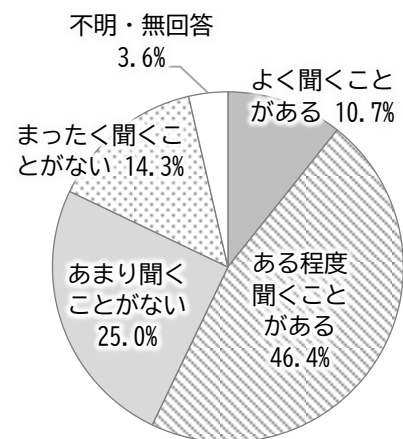
問4の選択肢	具体的な内容、事例、状況など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者が仕事や介護などで忙しく、子どもと十分な時間を過ごせていない家庭が見受けられます。</li> <li>○経済的な理由により、習い事や体験活動への参加機会が制限されている家庭が見受けられる。衣食住では見えにくいものの、体験格差や教育格差につながるものが懸念される。</li> <li>○経済的な理由で環境改善につながらない。</li> <li>○保護者の養育能力不足。</li> </ul>
虐待について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体的な虐待よりも、ネグレクトなどの虐待が増加傾向にある。そのため、愛着の問題や基本的な生活習慣の確立に時間がかかる。</li> <li>○発達に特性がある児童の育児に悩み、うまくかかわることができず、虐待につながってしまうケース。</li> <li>○親が虐待を認めない、困ったことはない、と言う。</li> <li>○子は、自分が親に虐待されたことを絶対話さないで、と言う。</li> <li>○夫婦間のドメスティックバイオレンス、親から子への虐待。</li> <li>○子どもへの「しつけ」と「虐待」との認識の曖昧さ。</li> </ul>
ひきこもりや不登校について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きょうだい全員が不登校、または行き渋り。</li> <li>○不登校から無就学、無就職で、成人になってから相談につながる。</li> <li>○小学校で登校渋りが始まり、そこでなんとか改善できないと不登校になってしまい、中学では学習面、友人関係でもハードルが上がり、そのまま卒業を迎えてしまうケース。</li> <li>○小学校から中学校に進学するタイミングで少人数で過ごしてきたところへ、急に人数が増えて、学校に行けなくなるパターンも、時々耳にする。</li> <li>○学校に行きづらさを抱える子どもや、家庭以外の居場所が少ない子どもについて、話を聞くことがあります。</li> <li>○不登校となった際に、本人だけでなく保護者も大きな不安や孤立感を抱えるケースがある。一人で悩みを抱え込んでしまう状況も見受けられる。</li> <li>○日常的に多い、長期になりやすい。</li> <li>○学校内外でのいじめ等に伴うひきこもり・不登校。</li> <li>○環境の変化（クラス替え、友人関係、高校入学）とASDの特性があって、不登校・ひきこもりのきっかけとなる。</li> </ul>
居場所（サードプレイス）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後や休日に安心して過ごせる場所が少なく、子ども食堂を楽しみにしている子どももいます。</li> <li>○放課後や休日に、安心して過ごせる居場所が不足しているとの声を聞く。特に、体を動かして遊べる場所や、子どもが自由に過ごせる地域の居場所を求める声がある（野球やスケボーなど）。</li> </ul>
居場所（サードプレイス）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○退所後、地域の中で生活ができない子ども（支援の受け方が分からず）の相談がある。また、自傷行為をする児童。</li> <li>○入所児童に学校の友だちから家庭での居場所がないと相談を受け、職員に相談にくる子どもいる。</li> </ul>

問4の選択肢	具体的な内容、事例、状況など
ヤングケアラーについて	<p>○本人がヤングケアラーと気づかない。</p> <p>○支援に入ることを嫌がる（家に入ってほしくない）。</p> <p>○家庭内で兄弟姉妹の世話や、家事を担っていると思われるこどもの話を聞くことがあります。</p> <p>○ヤングケアラーのケア不足。</p> <p>○本来なら大人が担うはずの家事や家族の世話・介護などを、日常的に行っているこどもや若者がおり、学業や友人関係など、こどもらしい生活に影響が出ていると思われる。</p> <p>○不登校児童の話の聞く中で、兄弟の面倒を見ないといけないという児童が多くいる。</p>
貧困について	<p>○体験の格差。収入が少ないなどの理由で体験活動の費用捻出が難しい。</p> <p>○夏休み期間中の食事の回数（1日1食、食べていない）。</p> <p>○物価高騰の影響もあり、食費や生活費に負担を感じている家庭が増えている印象があります。</p> <p>○生活困窮に関しては、支援策として、福祉（生活保護）での支援が最も有効な策と考えるが、就労支援には人と時間もないのが現実と思う。</p>
障がいについて	<p>○障がいのあるこどもに対して、親がどのようにかかわっていいのか悩み、虐待につながるケースが増えている。</p> <p>○まだまだ障がいのあるこどもたちの支援の理解は学校の中でも難しく、困っている状況です。今、特別支援学級の在籍者も増加しているので、何か手立てが必要であると思います。</p> <p>○未だはびこる差別。（性同一性障害等も含む）</p>
言葉や文化の違いについて	<p>○父あるいは母が外国にルーツがある場合、子育て観の相違があり、意見の衝突が起きる。</p> <p>○また、言葉が不十分であると、子に対しての教育が言葉でできず、発達に影響する。</p> <p>○外国にルーツを持つ子こどもは、言葉の違いによって様々な困りごとを抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語が十分に分からず、先生や友だちの話を理解しにくい。</li> <li>・自分の気持ちや困っていることを上手く伝えられない。</li> <li>・遊びのルールや活動内容が分からず、不安になる。</li> </ul> <p>そのため、ゆっくり分かりやすく話す。イラストを使いジェスチャーを交えるなど、安心してかかわる工夫をしている。言葉だけでなく、表情や行動にも目を向けるようにしている。</p> <p>○外国籍の園児が増えた。日本語が話せず、言葉のやり取りが難しい。</p>
その他（発達について）	<p>○こどもの癇癪が激しかったり、他児とのトラブルが多かったりして、保護者が悩んでいる。</p>
その他（SNSのトラブル）	<p>○SNSで勧誘を受け、闇バイト加担。</p>
その他（友人関係）	<p>○友人関係。いろいろな友人がいるため。</p>

問4の選択肢	具体的な内容、事例、状況など
言葉や文化の違いについて、外国語による就学情報について	<p>○保護者の方の日本語の理解度により、支援が必要と思われるお子さんへの情報が届きにくい。</p> <p>○必要な医療受診や発達検査の情報・機会を受けることのないまま成長、発達していく中で、言葉（言語）の問題なのか特性なのか見えづらく、また複雑化している。</p>

**問6 活動の中で、子ども・若者から困りごとや悩みごとを聞くことはありますか。（単数回答）**

「ある程度聞くことがある」が46.4%と最も高く、「よく聞くことがある」を合算した『聞くことがある』は57.1%となっています。



〈問6で「1 よく聞くことがある」「2 ある程度聞くことがある」と回答した方〉

問7 どのような困りごと・悩みごとを聞きしましたか。また、それらを解決するために、どのようなサポートをしていますか。具体的な内容を記入してください。（自由記述）

困りごと・悩みごとの内容	解決するためのサポート
<p>○不登校の中学生の進路や将来について。勉強が追いついていないため進学できるか。</p> <p>○家庭環境の複雑さにより不規則な生活、生活困窮、孤立感を訴える。</p> <p>○働きたい気持ちはあるが、心がしんどい、人の視線が怖い。</p>	<p>○まずは傾聴。本人に希望する方法でサポートをする。事業所内で対応できない場合は、本人の同意を得た上で他機関につなげる。</p>
<p>○将来への不安、施設から自立後の生活についてなど。</p>	<p>○一人暮らしにかかるおおよその費用や自立に向けた練習を行い、自立後の生活イメージできるように取り組んでいる。</p> <p>○また、進学を考えている児童に対しては、奨学金の説明を行い、進路の幅が広がるようにしている。</p>
<p>○進路のこと。</p>	<p>○学校との連携を図り、必要な情報提供をする。</p>
<p>○小学校でのいじめに悩んでいる。何年も解決しない。</p>	<p>○学校に連絡し、本人・保護者も交えた話し合いの場に同席した。</p>
<p>○家族とうまくいかない。</p> <p>○虐待がある。</p> <p>○自立したい。</p>	<p>○家族との中和剤になる。</p> <p>○親側の話をきく。</p> <p>○自立援助ホームや児童育成支援拠点マハロ、児童相談所などを紹介する。</p>
<p>○親から宿題をする時に叩かれる。</p>	<p>○親自身も宿題の相手ができないので、宿題をするときに訪問して支援し、叩かれることがないようにしている。</p>
<p>○こどもの発達の違いや子育てのしづらさ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団活動や友たちとの関わりが難しい。</li> <li>・切り替えが苦手な不安やパニックになる。</li> <li>・言葉や気持ちを伝えることが難しい。</li> <li>・感覚の過敏さやこだわりが強い。</li> <li>・保護者が育て方に悩み、不安や孤立感を抱える。</li> </ul>	<p>○保護者の思いや困り感を否定せずに受け止める。</p> <p>○園でのこどもの様子や成長している姿も具体的に伝える。</p> <p>○一人で抱え込まなくて良いことを伝え、安心感につながる。</p> <p>○その上で、必要に応じて発達検査や保健センターの専門機関につなげる。</p>
<p>○こどもの癇癪が激しかったり、他児とトラブルになることが多かったりして、保護者が悩んでいる。</p>	<p>○保護者の話を十分聞き、気持ちを受け止める。一緒に考えたり、こどもへのかかわり方を知らせたりする。</p>

困りごと・悩みごとの内容	解決するためのサポート
○進学について。	○当委員会は警察の協力を得ているので、進学を熱望する少年には積極的に学習支援を行っている。
○家庭内の人間関係。 ○学校生活や友人関係。 ○経済的な不安。 ○子育ての悩み。 ○将来への不安。	○こどもや保護者の話を傾聴し、継続的に参加してもらうことで地域とのつながりを維持できるよう努めています。
○みんなの放課後（毎週水曜夕方、市民交流センターにて実施）にて、友人関係のトラブル、学校生活に関する悩み、家庭や経済面に関する相談など。	○学校や家庭とは異なる第三の居場所として、自由に過ごせる環境づくりを行っている。スタッフが見守りながら関係性を築き、気軽に相談や会話ができる機会を提供している。
○友だちとの関係、スマホでのやりとり。	○誰かに相談することができるように情報提供。
○電話相談時に時々ある。	—
○不登校児童の話聞く中で、兄弟の面倒を見ないといけないという児童が多い。	○こどもたちの話を聞き、アドバイスをしている。また、児童相談所と連携しサポートをしている。
○家庭の環境。 ○虐待。 ○居場所。 ○就労、就学。	○面接による社会復帰のためのサポート。
○保護者からの虐待行為。	○保護者への虐待指導及び支援者の紹介等。

問8 これまでの活動のご経験から、厳しい状況に置かれている子ども・若者や子育て家庭に不足していると考えられるもののうち、重要なものから最大3つまで記入してください。（自由記述）

最も重要なもの
<input type="checkbox"/> 経済的安定。生活困窮では教育の機会や家庭内の環境等に影響を与え、貧困の連鎖が生じる可能性がある。
<input type="checkbox"/> お金の使い方がうまくできていない。
<input type="checkbox"/> 家庭環境。
<input type="checkbox"/> 保護者へ、子の心の成長に欠かせない親の接し方など学ぶ機会。
<input type="checkbox"/> 相談できる場所や人が少なく、保護者が孤立してしまうこと。
<input type="checkbox"/> 親支援、親サポート。
<input type="checkbox"/> 両親からの愛情。
<input type="checkbox"/> 仕事をしている家庭が増え、子と親との愛着関係が希薄。
<input type="checkbox"/> グレーゾーンの若者たちが相談できる場や受けられる支援の不足。
<input type="checkbox"/> ばる～ん卒業後の青年支援の場の充実（わたげの会）。
<input type="checkbox"/> 義務教育終了後の若者支援の充実。義務教育終了後は支援機関との接点が減少しやすく、支援ニーズの把握が難しくなる。相談につながらず孤立することで、将来的に8050問題などの深刻な課題につながる可能性があるため、継続的な見守りや相談支援の仕組みが必要である。
<input type="checkbox"/> 安心して頼れる人や場所。悩みを話せる人や安心して過ごせる場所。孤立すると不安やストレスを一人で抱え込みやすくなる。
<input type="checkbox"/> 頼れる人、頼れる環境・場所がない。
<input type="checkbox"/> 安心して過ごせる居場所。
<input type="checkbox"/> 環境、居場所。
<input type="checkbox"/> 支援者。
<input type="checkbox"/> 家族以外の大人の支援や援助。
<input type="checkbox"/> 人員。
<input type="checkbox"/> 常滑市は、「若者」世代の受け皿が弱い。若者（15歳以上）への相談支援等の行政組織の確立が必要と考える。
<input type="checkbox"/> 必要な時期に必要な情報、連携によるサポート。
<input type="checkbox"/> 公的機関への引継ぎ。
<input type="checkbox"/> SOSを発信する力。
<input type="checkbox"/> 対象者のケア。

2番目に重要なもの
<input type="checkbox"/> 孤立を防ぐつながり。既存の社会資源を受けにくい方に向けて、網目でつなぎ続けられる地域づくりが必要。
<input type="checkbox"/> 周りの協力が得られないこと。
<input type="checkbox"/> 信頼できる大人とのつながり。

2番目に重要なもの
○制度的な社会的支援。
○栄養バランスが整った食事のとり方がわかっていない。（心が不安定になる）
○食料支援（貧困支援）。
○こどもの居場所、相談場所。
○居場所。
○マハロのようなこどもの居場所。
○居場所（サードプレイス）の充実。子どもや若者が安心して過ごせる場所だけでなく、多世代交流や地域とのつながりを育む場としての居場所が求められている。
○保護者の相談先。
○経済的な支援や生活の安定。食事、衣服、医療など生活に必要なものが十分に得られない家庭もある。経済的不安はこどもの成長や学びにも影響する。
○金銭的補助。
○家庭内の会話。
○愛情を受けること。
○支援を受け入れる力。
○必要な情報を必要な方にどのように届けるか（外国語での案内等）。
○対象者のケア。
○公的機関との情報共有。

3番目に重要なもの
○家庭や学校以外で過ごすことができる居場所。
○上記（人員、マハロのようなこどもの居場所）に伴う資金。
○経済的支援や生活支援につながる機会。
○育てにくい子の発達や個性に対する育児の困難。 ○親子へのサポート。
○学びや体験の機会。習い事や遊び、自然体験、就学に向けた学習支援など成長につながる経験の機会が不足している。様々な経験は自己肯定感や将来の可能性につながる。
○規則正しい生活。
○子ども同士が関わり合える場や機会が減っていること。
○仲間。
○こどもの体験格差への支援。外見からは分かりにくいものの、習い事や体験活動、学習機会に差が生じているケースがある。経済状況に左右されず、多様な経験や学びの機会を得られる環境づくりが必要である。
○対象者のケア。
○貧困。

## (4) 意見表明について

問9 「こども基本法」や「こどもの居場所づくりに関する指針」などにおいて、こどもからの意見をこども支援の施策に反映させていくことが求められています。貴機関・団体の活動の中で、こども・若者の意見を取り入れて何かを実施した事例があれば記入してください。また、その際にこども・若者へのフィードバックをした（意見を反映したことを伝えた）場合は、具体的な方法を記入してください。（自由記述）

こども・若者の意見を反映した事例	フィードバックを実施した場合の具体的な方法
○こどもから「何かを成し遂げたことがない」といわれたので、米づくりを計画・実施。	○自分で汗を流しながら田植えから収穫まで行い、ものづくりの苦勞と達成感を味わった。
○こどもからの要望を受けて、遊び道具やゲームの種類を増やすなど、活動内容の改善を行っている。	○要望を反映した際には、活動の中で口頭で伝えたり、実際に遊び道具を追加することで、意見が反映されたことが分かるようにしている。
○個人の要望により、学習支援を団体として保護司さんの許可の上でしたことがあります。	○高校受験に向けて。
○こどもたちから「また参加したい」「ゲームや体験企画を増やしてほしい」などの意見を聞き、レクリエーション企画や交流企画の内容を見直したことがあります。	○次回開催時に「みんなの意見を取り入れて実施した」と直接伝えるよう努めています。
○生活困窮に対しての相談支援や食糧支援。	○施設から退所した児童に対して支援団体と連携をとり、食糧支援を行うことを伝え、必要書類の作成と説明を行う。
○日常の業務。	○こどもたちが意見表明できる方法がいくつもあるように意見箱の設置、こども達での部会、アボドケーターの導入、個別対応職員、心理士の面談等を行っている。
○支援を求めている（外に表さなくても）者への確実な支援。	—

問10 こども・若者にとって、方法・環境・場所などどのような状況であれば意見を言いやすいと思いますか。普段の活動において気をつけていることなどを具体的に記入してください。(自由記述)

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「方法」
○SNSを利用する。〈3件〉
○LINEで相談とか。
○SOSミニレターで悩みを聞く。 ○LINEによる相談。
○目立たぬ方法で伝える。QRを読み込んで書き込めるとか。
○2～3人の小グループで支援員も入る。 ○個別に話を聞く。
○オンラインアンケートなど事前に意見を聞いてから、グループで話し合うなど。
○グループで話す。
○小グループで話す。 ○ゲームやイベント開催+雑談タイム。 ○SNSなど非対面方法。
○少人数での会話や食事をしながら自然に話す方法。
○私たちは一対一または一対グループで直接接し合う中で関係をつくり、兄弟姉妹のような相談を受けるというスタンスでやっています。
○信頼のできる人と一対一で話す。 ○または、無記名という形で紙に書く。
○アンケート式で紙に書いて伝える方法。
○人権擁護委員が人権相談で実際に行っている相談を列記します。 全国共通相談ダイヤル：みんなの人権110番、子どもの人権110番／インターネット人権相談：LINEじんけん相談（名古屋法務局）／SOSミニレター
○調理実習の学習支援中、こどもの意欲をつぶさないようなかかわりをし、できたことをほめていくとどんどん会話が増え、楽しく活動できた。
○遊びなどを通してながら。
○遊びの中や食事中などリラックスしている時間に声をかける。
○話を聴き、本人に寄り添い、信頼を得ることを心がけている。
○あえて意見を言いやすい場をつくらなくてもいいのではないかと。雑談からつながることがある。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「環境」
○「まず傾聴する」という対応をとる。
○こどもの意見を傾聴してもらえること。
○こどもを一人の人間として尊重し、接していく。こどもの考えをしっかりと聞こうとする姿勢を見せたい。
○意見を否定しない。
○意見を否定せず、最後まで話を聞くこと。
○気持ちを受け止めてもらえる。 ○和やかな雰囲気。
○見捨てない、見放されないという信頼関係を持つ。
○支援者らしくない人。「支援します」「解決します」と構えない。できれば年齢が近い人がいる環境。
○安心感が確保されている環境。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「環境」

- 自分の気持ちを受け止めてもらえると感じられる環境。
- こどもの言葉を途中で遮らず、最後まで聞いてもらえる。
- 食べ物、あそび、気軽に話せる雰囲気や人がいる。
- 学校や家庭とは異なる第三の居場所では、不登校の子どもや保護者が安心して参加しやすい様子が見られる。スクールソーシャルワーカーなどの専門職や地域住民が自然にかかわることで、相談や意見表明につながることもある。
- 信頼できる大人と一緒に話す、匿名であることを話し、安心安全であることを話す。
- 人権擁護委員を委嘱されると、最初の研修で「傾聴」することが重要といわれます。子ども・若者の意見を否定しない、最後まで話しを聞いてもらえる、につながるのでは。
- 途中で話を遮らず否定もしない。
- 怒られない、何を言っても傾聴してもらえる人との出会い。子どもと支援者のマッチングが大切だと思っている。
- 本題にすぐ入らず、自分から話しやすい関係を築く。
- 大人が、たくさんいない状況。
- Xのように、つぶやけるようなSNS。
- 出前講座やワークショップ形式にするなど。
- 長期間の支援、担当者がころころ変わらない。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「場所」

- オンライン。〈4件〉
- 24時間利用できる（SNSなどで）。
- タイプにもよると思うが、対面よりオンラインの方が気兼ねなく話せるのではないかと思う。
- 安心して過ごせる自由な場所（時間設定の中でいつ来ても帰ってもいい）。 ○オンラインの居場所。
- かしまった環境ではなく、友達と話す感じ。
- 慣れている部屋。
- 普段から利用している安心できる居場所。
- 普段過ごしている場所（学校など）。
- 話すときのみカフェっぽくしてみる。ちょっとした茶菓子、ジュース配布など。
- 普段からよく使っている場所（例えば本人の家や馴染みの店やスペースなど）で、本人の領域であると感じられる場所。
- カフェ（既存の飲食店の協力が得られるといい）、ゲームができる環境。
- 児童館や公民館のように、誰もが遊びに行ける場所。話すが目的ではない場所。Wi-Fiがある。学習環境がある。軽食が食べられる。駄菓子を買える。
- 少人数や落ち着いた空間で話せる。
- 人に聞かれることに抵抗がある人もいるため、一対一でゆったりと話せる場。
- 人目のない場所。
- 人権相談でカフェっぽいスペースでは行いません。相談をされる際は、周りに他人・第三者がいる所では原則として行いません。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「場所」

○携帯へ。

○どこでも。

その他、意見を言いやすいように普段の活動で気をつけていること

○フィードバックがあるとありがたい。

○意見を言った後に、実際に反映されたことが分かること。

○意見を伝えた後、「話してくれてありがとう」などと伝えてもらえると、「意見を伝えてよかった」と次につながるのではないかと思います。

○匿名でもよい。 ○話を聞くだけでなく見通し（希望）がみれる話ができる。

○いつ行っても邪魔されずホッとできる場所で、机の上のQRを読み込んで何でも書き込んで言える。

○その子にもよるが、友達と一緒にだったり、逆に知り合いがいない状況。

○子どもが「話していいんだ」「聞いてもらえた」と感じる積み重ねが、自分の意見を安心して伝えられる力につながる。

○主に子どもを対象とした場合、信頼できる相手と場所、例えば保育園の保育士、学校であれば誠意性で、子どもにある程度信頼されている場合は、一番思いを伝えやすいと思う。

○公的な居場所は日中開催していることが多いため、安全を配慮した上で、夜間（20時頃）開催している居場所。

○自分で行きやすい場所（歩きや公共交通機関）、安全な時間帯で開催。

○テーマを複数用意して、好きな（興味のある）ところに自由参加できる。

○友人と一緒に人権相談をされる場合、お断りはしませんが、これまでの経験ではありません。

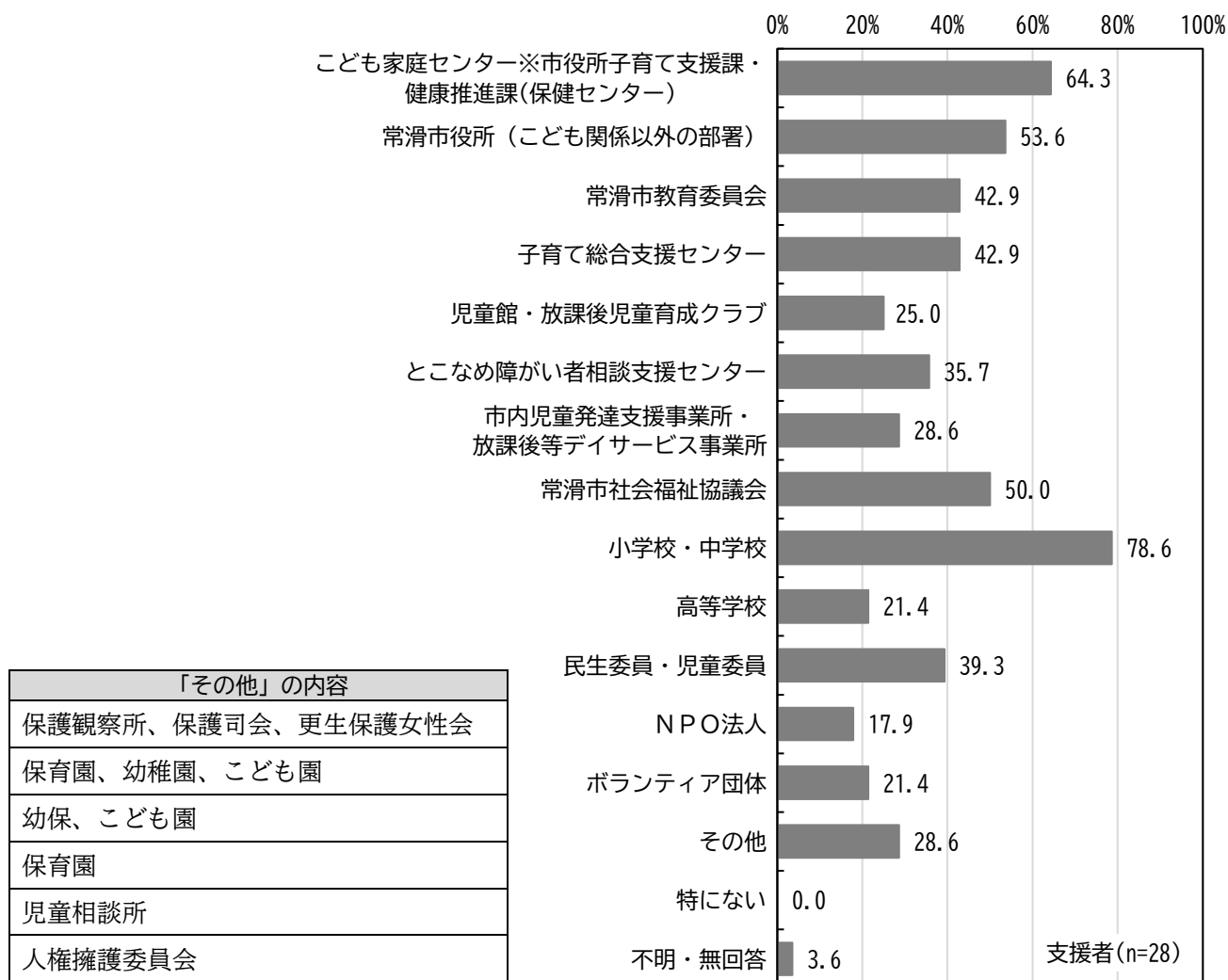
○問3でも少し記入しましたが、人権相談では、人権侵犯事件の調査手続きに入る事案を除き、紛争を解決するための手続きの教示または関係機関への道案内にとどめることとされており、人権擁護機関が当該紛争に直接介入することはできないことになっています。

## (5) 他機関・団体との連携について

問11 あなたが日ごろ活動する中で(1)連携している機関・団体、(2)今後連携したい機関・団体はありますか。(各複数回答)

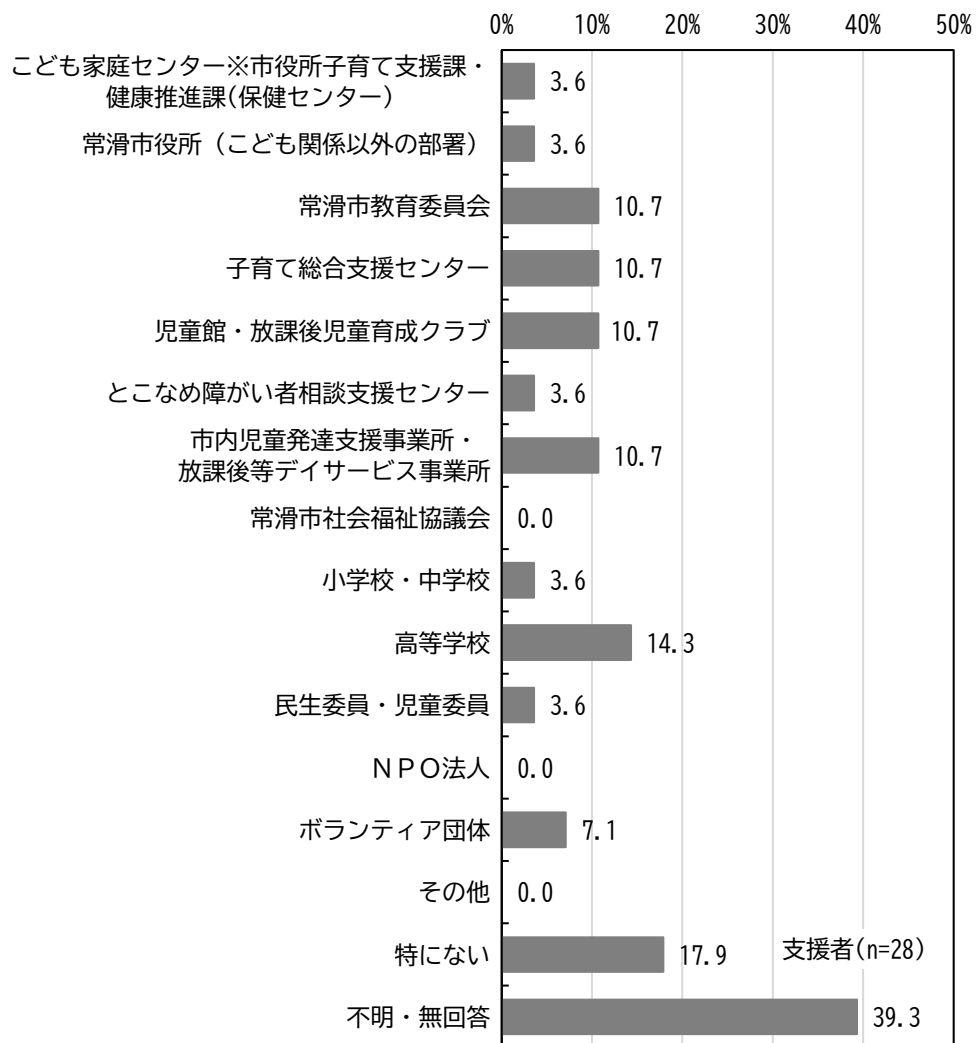
### ①連携している機関・団体

「小学校・中学校」が78.6%と最も高く、次いで「こども家庭センター」が64.3%、「常滑市役所(こども関係以外の部署)」が53.6%となっています。



## ②今後連携したい機関・団体

「特にない」が17.9%と最も高く、次いで「高等学校」が14.3%となっています。



問12 他機関・団体や常滑市との連携において、どのような課題があると考えていますか。  
(自由記述)

他機関・団体や常滑市との連携における課題
○ショートステイでこどもの一時預かりをしている。児童養護施設は地域に根差した施設を目指し2人目のファミリーソーシャルワーカー、心理士加算も可能になっている。市との連携をし、児童養護施設の専門性等を上手く活用していただきたい。
○スケジュール調整。私たちは民間ボランティア団体なので平日の夕方か夜、土日祝に活動を行います。平日の昼間の行政機関とのやりとりがづらいです。
○会員確保に対する援助・協力。
○既存のネットワークに基づいた迅速な連携と対応の実践。
○義務教育後の連携が弱い。不登校からひきこもりへ移行し、長期化・保護者の高齢化で初めてつながる相談が多い。切れ目のない、早期介入が必要だと思う。
○個人情報の保護と情報共有。支援に必要な情報共有と個人情報保護の両立が重要である。共有できる情報とできない情報があることを互いに理解し、適切な連携のあり方を整理する必要がある。
○切れ目のない支援体制の構築。こども・若者はライフステージの変化が大きく、関わる機関も変わるため支援が途切れやすい。特に義務教育終了後の若者支援を含め、成長に応じた継続的な支援の仕組みが必要である。
○関係機関の連携強化。各機関・団体と常滑市が互いの役割を理解し、横のつながりを強化することで、課題への対応や機能の整理・強化につなげていくことが重要である。
○個人情報保護の観点から支援対象者に関する情報共有が難しい場合があります。
○また、各機関が抱える役割や制度の違いにより、連携の窓口や支援内容が分かりづらいことがあります。
○支援につながりにくい家庭への対応。支援を必要としていても相談につながりにくい家庭や、支援を拒否するケースへの関わり方。
○早い段階で相談・連携できる体制づくり。
○児童養護施設として、地域の力にもなりたいと考えています。今後どのように介入をしていけばよいか話し合える場があるとよいと考えています。
○常滑市の場合、若者層を対象とした組織が明確でない。
○通常業務の多忙を理解すると、協力を求めることに抵抗感があり、要望を伝えづらい。

## (6) 市の取組みについて

問13 支援活動をより充実させるために、協力や支援を求めたいことはありますか。(自由記述)

常滑市への希望・要望	地域の人たちに協力を求めたいこと
○こども食堂を増やす。	○ボランティアが気軽にはじめられるまちづくり。
○これまで、支援・協力は充分していただいています。当委員会では、こどもの学習支援、居場所づくりを積極的に行っていますが、警察署に在所することに抵抗があるこどももいるので、市の部屋やスペースを貸していただきたい。	○自分たちが暮らす地域の問題は他人任せにせず、自分たちで解決していく、見守っていくという風潮や意識を持ち、機運を高めていってほしい。
○一時保護児童が学校に行けなく、施設での学習に取り組んでいる。学校教育は学習だけの学びではないと思っている。できる範囲で教育を受ける環境をつくっていただきたい。 ○退所児童はまた地域に戻っていきます。地域に戻っても支援が続くようお願いしたい。 ○要保護の家庭が施設入所をしなくて良い、在宅支援ができるように連携し、施設入所の手前で支援をしていきたい。	○現在も地域の方にはお祭り等の運営にも仲間に入れていただいている。
○会員確保に対する援助・協力。	○会員確保に対する援助・協力。
○現在しっかりしていただいています。ただ、会員の紹介や会員になっていただけるとありがたい。	○特になし。
○交通手段の充実。 ○フリースクール、居場所など自由に過ごしたり、学ぶことができる環境を増やしてほしい。 ○孤立・ひきこもり対策としてオンライン居場所を計画中。観光目的としてオンライン化できれば、オンライン居場所の利用者とさまざまな方とつながるツールになるのではないかな。	○ひきこもりの方や無就労の方に対して、参加活動・就労体験の場の提供。
○子ども食堂など、地域の居場所活動への継続的支援。 ○支援団体同士の情報交換の場の創出。 ○こどもや保護者への周知支援。 ○活動場所確保への支援。	○ボランティア参加。 ○食材や物資の寄付。 ○こどもたちを地域全体で見守る意識づくり。
○施設から退所した児童の状況など、話せる機会をいただけると幸いです。	○今後どのように地域と連携がとれるか、話し合える場があるとありがたいと感じています。
○息の長く手厚い支援をお願いしたいです。	○孤立させない、地域の中に居場所をつくる、決めつけず、偏見をもたないというような意識や気持ちをもってもらいたいです。

常滑市への希望・要望	地域の人たちに協力を求めたいこと
<p>○地域におけるこども・若者の居場所づくりへの継続的な支援及び予算確保。</p> <p>○義務教育終了後の若者を対象とした相談支援や、社会参加の場の充実。</p> <p>○多機関が連携し、継続的に支援できる仕組みづくり。</p>	<p>○こども食堂や居場所づくりのボランティアとして参加していただきたい。</p> <p>○自分たちの住む地域がより良くなるよう、地域の課題を身近なこととして捉え、できることから楽しみながら関わっていただきたい。</p> <p>○こどもや若者、子育て家庭の様子に関心を持ち、気になることがあれば一人で抱え込まず、地域や関係機関につないでいただきたい。</p> <p>○地域の見守りや声かけなど、日常のつながりを大切にし、誰も孤立しない地域づくりに協力していただきたい。</p>
<p>○発達相談や専門機関につながるまでの待機時間を短くしてほしい。</p> <p>○こどもの発達や虐待、家庭支援について学べる研修の機会を増やしてほしい。</p>	<p>○日頃から地域全体でこどもや家庭を見守り、早期に相談・支援につながる仕組みを知ってほしい。</p>
<p>○現在数名のボランティアの方にご協力いただいているが、その他学生ボランティアの方にも協力していただけると良い。</p>	—
—	○見守り。

## (7) 自由意見

問14 こども・若者、子育て施策について、普段感じていることやご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。(自由記述)

自由意見
○問12でも記載したように、義務教育後から若者(35歳頃まで)に対し、切れ目のない支援に力を入れたい。補助金等があれば、伴走できる環境・人物が専門機関だけでなく常滑市全体、地域の中でもいっしょにつながれる仕組みづくりができると思う。
○こどもや若者の困りごとがすぐ話せる場所が、もっと開かれているとよいと思う。
○義務教育後の不登校児の支援ができていないこと。
○地域の中でのつながりが、少しずつ希薄になってきているように思う。そのため、地域の人でこどもを育て、見守っていくということが難しいように感じる。昔と同じようにはいかないだろうが、その中でもまだできることがあるのではないだろうか。
○こどもの教育に市としてももっと手厚く支援してもらい、どんな状況の子でも、望めば十分に学べるという環境をつくるぐらいに気持ちで取り組んでほしい。
○こどもたちにとって必要なことは、依頼がありましたら何でもやらせていただきます。

### 自由意見

- 常滑市には多くの地域資源があり、さまざまな世代の人々が暮らしていますが、こどもや子育て家庭を取り巻く課題は複雑化していると感じています。
- 子ども食堂は単なる食事提供の場ではなく、こどもや保護者の変化に気づき、地域とのつながりを生み出す居場所としての役割を担っています。地域の中でこどもや保護者が安心して過ごせる居場所を継続していくことは、孤立の防止や困りごとの早期発見につながる重要な取組みであると考えています。今後も行政、学校、地域団体等と連携しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献していきたいと考えています。
- 個人や個々の団体がバラバラで、自分たちの思いをそれぞれやっている気がして、パワーがもったいないと思います。
- こどもや若者を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、一つの機関だけで解決することは難しい状況にある。地域住民、学校、行政、福祉関係機関等が連携し、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要であるとする。特に、義務教育終了後の若者に対する支援や居場所づくりについては、地域全体で支える仕組みの充実が必要であると感じる。
- 高校中退者をはじめ、社会とのつながりが希薄になりやすい若者に対しては、段階的に就労体験や社会参加の機会を提供し、成功体験を積み重ねながら自信を育み、本人の希望に応じて復学や就労につなげていく支援体制の整備が必要であるとする。また、当会が実施する就労準備支援事業等の機能を強化し、人手不足に悩む地域事業所と若者の活躍の場をつなぐマッチングを推進することで、若者の自立支援と地域活性化の両立を図っていきたい。若者一人ひとりの状況に応じた就労機会の創出と社会参加の促進につなげていきたい。
- まだ4月から活動を始めたばかりですので、これからいろいろと考えて活動していきたいと思っています。情報があればお知らせください。
- 緊急一時保護児童も多くいます。こどもたちの特性を親御さんに理解していただき、親も子も理解しあい、生活がともにできると良いと考えています。
- こどもや若者の居場所づくり。

### こども・若者の支援に関するヒアリングシート調査【結果報告書】

発行・編集 常滑市 こども健康部 子育て支援課  
〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5  
TEL : 0569-47-6150 FAX : 0569-35-7879  
E-mail : koshien@city.tokoname.lg.jp

発行年月 令和8年6月